

## マージン率などの情報について

- ① 令和7年6月1日付け 派遣労働者数 : 9 人
- ② 令和7年度 派遣先事業所数(実数) : 4 事業所
- ③ 令和7年度 労働者派遣に関する料金の額の平均額 : 19,432 円
- ④ 令和7年度 派遣労働者の賃金の額の平均額 : 13,367 円
- ⑤ 令和7年度 マージン率 : 平均 31.21 %

(注) 計算式 
$$\frac{\text{③} - \text{④}}{\text{③}} \times 100 =$$

### ⑥ 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

#### 訓練内容

| 訓練種別          | 対象者となる派遣労働者<br>雇入時・派遣中・待機中など | 訓練方法       | 訓練費用負担額 | 賃金支給  |
|---------------|------------------------------|------------|---------|-------|
| 入職時基礎的訓練      | 雇入時                          | OJT・OFF-JT | 無償・有償   | 有給・無給 |
| 職能別訓練 (2～3年目) | 派遣中                          | OFF-JT     | 無償      | 有給    |
| 階層別訓練 (4年目以降) | 派遣中                          | OFF-JT     | 無償      | 有給    |

キャリア・コンサルティング相談窓口及び連絡先 相談窓口 株式会社スターブル 青山

電話番号 052-624-5377

### ⑦ その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項(福利厚生など)

マージン率は、派遣料金から派遣労働者の賃金を除いたものです。ここから必要経費が支払われます。  
必用経費とは：社会保険料 有給休暇費用 教育訓練に係る費用 募集広告費 等

### ⑧ 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別

☐ 労使協定を締結していない

☒ 労使協定を締結している ( 協定書の有効期間終期 令和8年 3月 31日 )

・協定労働者の範囲 ( 全社員 )

会社名 株式会社スターブル  
許可番号 派 23-302623